

# 令和5年度 特定課題評価（政策の柱）の実施について

特定課題評価は、その時々々の行政ニーズに的確に対応するため、政策に関する特定の課題を設定し、その課題に係る施策や事務事業について、点検・検証等を行うものであり、今年度は、総合計画の政策展開の体系上の21の政策の柱のうち、7つについて、政策評価委員（基本評価等専門委員会）によるヒアリング等の調査審議の実施を通じて、施策評価を基に政策（政策の柱）を評価しました。

## ○ 特定課題評価の実施方針等

### 1 評価の対象

- (1) 対象テーマ  
総合計画に掲げる政策の推進
- (2) 対象範囲  
総合計画の政策展開の体系上の21の政策の柱のうち、次の7つの政策の柱

| 分野      | 政策の柱                                  | 担当委員       |
|---------|---------------------------------------|------------|
| 1 生活・安心 | (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立             | 武岡委員       |
|         | (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮             | 中津川委員、渡部委員 |
| 2 経済・産業 | (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造             | 石井委員、葛西委員  |
|         | (6) 道民をはじめ国内、そして世界中から愛される「観光立国北海道」の実現 | 村上愛委員      |
| 3 人・地域  | (1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築        | 嘉藤委員       |
|         | (3) だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり         | 大賀委員       |
|         | (5) 世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現               | 村上裕一委員     |

### 2 評価の視点

- (1) 目標の達成状況
- (2) 連携状況等
- (3) 緊急性、優先性

### 3 評価のポイント

道政課題を示す様々なデータや事象等を用いて、道民の認識、指標と取組内容の妥当性などを検証

- (1) 情勢変化 … 新たな課題の発現
- (2) 課題対応 … 解決に至らない状況の継続
- (3) 現況分析 … 更なるニーズ把握が必要
- (4) 政策展開 … 上記(1)～(3)を踏まえ、課題の再整理・今後の方向性を提示

### 4 評価の実施方法

- (1) 総合計画の政策展開の体系に沿って整理された施策の評価調書を基に、対象となる政策の柱の評価調書を作成
- (2) 北海道政策評価委員会の知見の活用に努めるため、評価の対象となる政策の柱を構成する施策の実施機関（所管部局）に対して、基本評価等専門委員会によるヒアリング等を実施
- (3) ヒアリング内容等を参考に、政策目標の達成に向けた判定を実施するとともに、今後に向けた政策の柱に対する意見を付与

#### 【経過】

| 月     | 実施内容  |
|-------|---|
| 4月    | ・第1回基本評価等専門委員会において、評価の対象となる21の政策の柱のうち、7つを選定<br>・7中項目（政策の柱）の評価の担当委員を決定 |
| 6～7月  | ・担当委員による、各部の目標等の設定状況（指標設定等）を確認  |
| 8月    | ・各部において、一次政策評価を実施   |
| 9月    | ・担当委員による、担当部局への事前質問、ヒアリングを実施  |
| 10月   | ・第2回基本評価等専門委員会において、特定課題評価の結果を審議                                       |
| (11月) | (第3回政策評価委員会において、政策評価結果を審議)  |